様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年10月2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）でくせりあるずかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 デクセリアルズ株式会社  （ふりがな）しんや　よしひさ  （法人の場合）代表者の氏名 新家　由久  住所　〒３２３-０１９４  栃木県下野市下坪山１７２４番地  法人番号　4010001147620  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デクセリアルズ統合レポート2023  中期経営計画 | | 公表日 | デクセリアルズ統合レポート2023：2023年11月14日  中期経営計画：2024年5月13日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | デクセリアルズ統合レポート2023：15ページ、裏表紙  https://www.dexerials.jp/asset/pdf/csr/download/Dexerials\_Report\_2023\_J.pdf? 中期経営計画：  https://www.dexerials.jp/ir/management/plan.html | | 記載内容抜粋 | トップメッセージ：  昨今注目されている生成AIなどの技術の進化や、それらに伴う働き方の変化、さらにその先を見据えると、「人の価値とは何か」というところまで、社会の共通認識が変わる可能性もあります。そうしたなかでは、外部環境の変化に対応できるレジリエンスを高めるための経営基盤の強化が、当社における継続的な課題であると認識しています。  ●経営理念と企業ビジョン  「Integrity 誠心誠意・真摯であれ」を経営理念に、「Value Matters 今までなかったものを。世界の価値になるものを。」を企業ビジョンとして掲げています。  知的で卓越した当社独自の技術でお客さまのニーズや課題をかしこく、機敏に解決し、お客さまの期待を超える価値を一人ひとりの社員が誠心誠意、真摯に創造していく。  こうした想いを社会の公器たる企業としての根幹に定めたものです。  そして、世の中にない新しい価値を提供し続け、人間社会と地球環境の豊かさと質の向上に貢献する。  それが当社の使命であり、目指すべき企業の姿であると考えています。  「Integrity」と「Value Matters」。  この 2 つの言葉に託した想いを胸に、わたしたちは前進し続けます。  中期経営計画　3つの基本方針  （1）成長領域での事業拡大  （2）既存領域における事業の質的強化  （3）経営基盤の進化  （1）成長領域での事業拡大：コンシューマーIT製品向けの事業で培った技術とビジネスモデルを活かし、成長が見込まれる自動車及びフォトニクス領域においても、デジタル・テクノロジーの進化を支え、価値創出を推し進めます。  2）既存領域における事業の質的強化：当社の強みである、技術トレンドを先回りした開発により生み出す高付加価値製品の拡大を通じて、既存事業の収益を最大化します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | <1> 公表媒体であるデクセリアルズ統合レポートは、取締役会で承認を得た経営方針・中期経営計画に基づいた内容である。  <2> 中期経営計画は、取締役会で承認を得た内容に基づいて発信している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 中期経営計画  デクセリアルズ統合レポート2023  デクセリアルズ統合レポート2021 | | 公表日 | 中期経営計画：2024年5月13日  デクセリアルズ統合レポート2023：2023年11月14日  デクセリアルズ統合レポート2021：2021年12月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 中期経営計画：3つの基本方針  https://www.dexerials.jp/ir/management/plan.html  デクセリアルズ統合レポート2023：36頁  https://www.dexerials.jp/asset/pdf/csr/download/Dexerials\_Report\_2023\_J.pdf?  デクセリアルズ統合レポート2021  デクセリアルズ統合レポート2021　16頁、27頁  https://www.dexerials.jp/asset/pdf/csr/download/Dexerials\_Report\_2021\_J.pdf | | 記載内容抜粋 | ●中期経営計画　3つの基本方針  （1）成長領域での事業拡大  （2）既存領域における事業の質的強化  （3）経営基盤の進化  (3) 経営基盤の進化  c.製造機能強化策  今後日本において生産年齢人口が減少するという前提のもと、新たに投資を決めた鹿沼第２工場において、DX化を通じたスマートファクトリーの構築を進め、人的資本の価値を最大化する戦略を推進いたします。さらに、各拠点におけるBCP機能の強化を図ってまいります。  デクセリアルズ統合レポート2023  ●DX実現へのステップ  Step1：デジタルプラットフォーム化  ・共通プラットフォーム化により、効率的オペレーションを実現します。  ・SCM（サプライチェーンマネジメント）とECM（エンジニアリ  ングチェーンマネジメント）をシームレスに連携し、開発・生産・  販売のスピードを向上させます。  Step2：経営のインテリジェント化  ・経営情報管理を高度化し、意思決定・リスク対応を迅速化し  ます。  ・データに基づくデータドリブン経営を目指します。  Step3：お客様に新たな付加価値を提供する新規ビジネス創出  ・お客さまやサプライヤーとデータ連携し、新たな付加価値を  創出します。  ・ソリューションサプライヤーへと変革していきます | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | <1>中期経営計画は、取締役会で承認を得た内容に基づいて発信している。  <2> 公表媒体であるデクセリアルズ統合レポートは、取締役会で承認を得た経営方針・中期経営計画に基づいた内容である。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | デクセリアルズ統合レポート2021　16頁、27頁  デクセリアルズ統合レポート2023：37頁 | | 記載内容抜粋 | 戦略の推進に必要な体制  デクセリアルズ統合レポート2021：  DX推進体制  　2020年10月に新設した専任組織（DX推進部）がリードする形で全社のDX化を推進。  全社的な方向性と照らしながら施策・計画を策定し、DX推進の支援をする。  各部門のメンバーをワーキンググループとして取りまとめ、社内連携を強化しながら会社全体のDXを進める。  組織及び人材の育成・確保  デクセリアルズ統合レポート2023：  DX人材の育成：D-academy  DXを組織文化に浸透さ せ継続的に推進するに は、リスキリングを含めたさらなる社内のデジタルリテラシー 向上が必須であると考えています。そこで、今後必要となる DX人材像を定義し、体系的に学習できるトレーニングプログ ラムである「D-academy」を提供することで、積極的に人材の 育成に取り組んでいます（2023年8月末現在：延べ 1,745名参 加）。そして、各組織にDXを推進する人材を計画的に配置する ことで変化に柔軟に対応し、主体的な取り組みとしてデジタル 化を実行できる体制を構築していきます。  2026年度の目標KPI  DX利活用人材：全社員  DX専門人財：170名（全社員の10％） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | デクセリアルズ統合レポート2023　37項  最新デジタルツール活用 | | 記載内容抜粋 | 現在、社内のデータも含め対話形式での情報検索や文章の要約、作成など、社内外の情報を組み合わせ最大限に活用できる仕組みの構築を目指しています。また、レガシーシステム刷新のため各機能に特化したSaaSを活用するとともに、ローコードツールを活用した業務アプリケーションの内製化にも着手し、現在150を超える業務でデータの構造化や質の向上に貢献しています。 私たちは世の中の変化を常に把握し、新たな技術を業務へ積極的に活用し、適応を図ることで効率や競争力を向上させていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | デクセリアルズ統合レポート2021  デクセリアルズ統合レポート2022 | | 公表日 | 2021年12月10日  2022年12月9日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | デクセリアルズ統合レポート2021　27頁  https://www.dexerials.jp/asset/pdf/csr/download/Dexerials\_Report\_2021\_J.pdf  デクセリアルズ統合レポート2022　34頁  https://www.dexerials.jp/asset/pdf/csr/download/Dexerials\_Report\_2022\_J.pdf | | 記載内容抜粋 | デクセリアルズ統合レポート2021　27頁  Step1：デジタルプラットフォーム化 デジタルによる効率化時間　（年間数万時間の効率化）  Step3：お客様に新たな付加価値を与える新規ビジネス創出  ソリューション構築の有無（先回りしたご提案ができるソリューション構築を目指しています）  デクセリアルズ統合レポート2022  DXを推進し変革を加速する   デクセリアルズでは、DX推進を「Step1：デジタルプラットフォーム化」、「Step2：経営のインテリジェント化」、「Step3：お客様に新たな付加価値を与える新規ビジネス創出」の相互にリンクする3つのステップと定義し、専門の部署であるDX推進部が全体的な方向性やデジタルガバナンス、社内連携を強化しながらDXによる変革を加速しています。   DX実現への3つのステップ  進捗管理：DX推進指標（情報処理推進機構）  （DX推進指標を適切に利活用することによって、自社のDX進捗状況や組織の成熟度を正確に把握し、施策の進捗管理や評価に役立てる） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年2月29日 | | 発信方法 | ホームページ：サステナビリティ　トップメッセージ  https://www.dexerials.jp/csr/topmessage/index.html | | 発信内容 | その実現に向けては、当社グループの強みであるビジネスモデルの強化、ならびに事業ポートフォリオの拡大が不可欠です。そのために、多様な技術を掛けあわせ、いままでなかったような製品・ソリューションを開発する「技術力」や知的財産を戦略的に活用する「知財力」、そしてそれらを使いこなす「人財」の強化を図るとともにDXの活用やESGの課題の取り組みを進めてまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年１月頃　～　継続 | | 実施内容 | IPAのDX推進指標による自己評価とデジタルトランスフォーメーション（DX調査）による課題の把握  自己診断の入力サイトからの提出 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年4月頃　～　継続 | | 実施内容 | サイバーセキュリティ経営ガイドラインに基づく施策の策定（経産省）  ・定期的な全社員宛てのメールでのセキュリティ情報発信  ・セキュリティに関わる内部監査、外部監査の実施  ・サイバーセキュリティに関する教育訓練の企画と実施 (毎年)  ・執行役員会の下部組織であるリスクマネジメント委員会があり毎月執行役員会にて状況の報告を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。